

全教職員、学生 各位

福島県における「非常事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の県全域実施が延長されたことに伴う本学の取組について

全国においては、1日当たりの新規陽性者が9万人を超える日が確認され、各地でも、新規陽性者数の過去最多の更新や高止まりの傾向が続くなど、いまだ第6波の収束の見通しが立たない状況です。

本県においても、新規陽性者の数には減少傾向が見られ始めてきましたが、1日平均で約370人も新規陽性者がいまだに確認されており、県内全域へ感染が広がっている状況です。学校や児童施設、さらに、高齢者施設や病院などにおけるクラスターの発生が相次いでおり、これらの影響により確保病床使用率がレベル3に達するなど、感染状況を示す各指標が、このまま高い水準で継続すれば医療提供体制が危機的状況に陥るとともに、社会機能の維持も困難となる恐れがあります。加えて、本県との関わりが強い、首都圏などでも、「まん延防止等重点措置」の期間が延長されるなど、本県を取り巻く環境は、予断を許さない状況が続いています。

こうした状況を踏まえ、県は「まん延防止等重点措置」の適用期間の延長を国に要請し、2月18日に正式に決定されました。

これを受けて、県では、現在、発出している「非常事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の県全域での実施を3月6日まで延長することとしました。

大学に対しては、引き続き、学生への注意喚起の徹底、事業者に対しては、職場内の感染防止対策の徹底と人と人との接触機会を低減するなどの対策が求められております。

本学では、感染拡大防止のための基本対策を徹底しておりますが、県からの要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に対しては細心の注意を払いながら、「県における医療の最後の砦の一員である」ことを再認識し、下記取組を徹底することについて、改めて御協力をお願いします。

なお、濃厚接触者等の対応については、令和4年2月4日付け3医大総号外「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う濃厚接触者等への対応について（通知）」により対応いただきますようお願いいたします。

おって、学生については、学部や学年ごとの通知等に従い慎重な行動をお願いします。

記

1 基本的な感染対策を徹底すること

- (1) 3つの密を徹底的に避けること
- (2) 外出時や会話時のマスクの着用、こまめな手洗い・手指消毒の徹底、こまめな換気、ソーシャルディスタンスの確保など、一人ひとり基本的な感染対策を徹底すること
- (3) 健康ダイアリーにより毎日の健康観察を行うこと
- (4) 発熱や喉の痛みなど症状がある場合は登校・出勤を控え、かかりつけ医や受診・相談

センターに早めに受診・相談すること

- (5) 感染が疑われる場合や接触確認アプリ（略称：COCOA）で接触可能性の通知があった場合は、所属長及び受診・相談センターに連絡するなど適切に対応すること

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

- (6)（無症状の場合）感染の不安を感じたら無料検査を受けること

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010a/v-kpackage3.html>

- (7) 無料検査を含め、PCR検査等を受検した場合は、必ず、職員は所属長に、学生は担当課室に連絡すること

2 感染リスクの高い行動を控えること

- (1) 県をまたぐ不要不急の移動を控えること

- (2) 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動は自粛すること

外出や移動の必要がある場合でも、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間帯を避けて行動すること

- (3) 大人数（同一グループの同一テーブルでの5人以上）・長時間の飲食は控え、感染対策が徹底されていない飲食店の利用を自粛すること

- (4) 営業時間短縮の要請時間以降、飲食店等にみだりに出入りしないこと

（認定店は20時又は21時まで、非認定店では20時まで）

3 職場として取り組むこと

- (1) 職場内の感染防止対策を徹底するとともに、時差出勤・在宅勤務やオンライン会議などを活用し、職員同士を含めた人との接触機会の低減を図ること（時差出勤・在宅勤務について附属病院勤務職員は、この限りではない）

- (2) 出張や会議等を減らすなど、できる限り、外出機会を低減すること

- (3) 業務継続計画（BCP）などを確認し、優先順位が高い業務に未処理や遅滞などが発生しないように努めること

- (4) イベントは、県の定める要件に従い開催すること

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010a/coronavirus-event.html>

4 本学学生として取り組むこと

学部や学年ごとの通知等に従い慎重な行動をとること

令和4年2月21日

福島県立医科大学新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 竹之下 誠一